

## Inside

- 02** 高齢者の高齢化という問題 ● 樋 浩一
- 03** 「機微技術」をめぐる米中攻防戦 ● 矢嶋 康次 | 中村 洋介
- 04** 都道府県別にみたホテルの稼働率予測 ● 白波瀬 康雄
- 06** あなたの'信用'、何点ですか? ● 片山 ゆき
- 08** 2019・2020年度経済見通し ● 斎藤 太郎
- 10** 不眠大国からの脱却 ● 清水 仁志
- 11** ドル円相場の膠着はまだ続く? ● 上野 剛志



RESEARCH

# 高齢者の高齢化という問題

求められる国民的な議論



専務理事 エグゼクティブ・フェロー 樋 浩一

haji@nli-research.co.jp



はじ・こういち

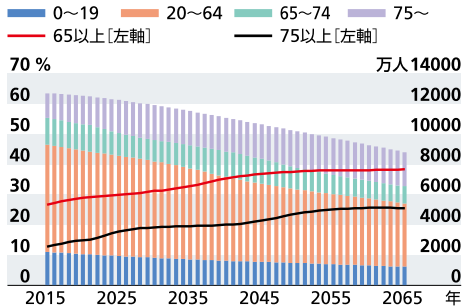
東京大学理学部卒、同大学大学院理学系研究科修士課程修了。  
81年経済企画庁(現内閣府)入庁。  
92年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。  
主な著書に「日本経済の呪縛—日本を感わず金融資産という幻想」。

## 1—— 高齢化する高齢者

日本は人口構造の高齢化が急速に進んでおり、2065年には65歳以上の高齢者は総人口の38.4%に達して2.6人に一人が高齢者という状況となると予想されている。さらに、高齢者の中でも高齢化が進んでいくことに注目すべきだ。75歳以上のいわゆる後期高齢者は、2065年には25.5%に達して4人に一人が後期高齢者という社会になると見込まれている。高齢者が増えていくだけでなく、高齢者中でもより年齢の高い層の割合が高まっていくのである。

[図表] 高齢者の高齢化が進む

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年推計)



日本は他の先進諸国に比べて高齢化の速度が速く、より高い水準に達する。さらに核家族化が進み、高齢の単身者が増加していくという問題も加わり、難しい対応を迫られることになる。昔は一人で暮らしている人達と言えば若者が多かったが、独居の高齢者の増加が著しい。

自分の老後生活では、子供や連れ合いを頼りにしている人もいるだろうが、子供が身近に住んでいるとは限らないし、逆に自分が連れ合いの世話をすることになるかも知れない。家族が老親を支えようと思っても、社会が使い勝手の良い仕組みを整備しなくては、途方に暮れてしまうだけだ。

## 2—— 経済問題からより複雑な問題へ

高齢となってまず直面する経済的な問題に対して、国民年金や厚生年金などの公的年金制度が整備されてきた。医療保険制度は全ての世代のためのものだが、後期高齢者になると、複数の病気を抱えたり病気が慢性化して治療が長期化したりすることや、日常生活の支援が必要になることも増えることから、後期高齢者医療制度や介護保険が創設された。

エコノミストとしては、急速に増加する費用をどう制御していくのかという問題に目が行ってしまうのだが、大きな課題はあるものの高齢者の生活や健康を支えるための経済的な枠組みの整備は進んできたと言える。しかし、「高齢者の高齢化」に対応するためにはこれだけでは不十分で、法律や社会の仕組みを整備していかなければならないだろう。

オレオレ詐欺など高齢者をターゲットにした犯罪は後を絶たず、高齢者を保護する仕組みはまだ不十分だ。高齢ドライバーが死傷事故を起こすという事件のように、高齢者が加害者側に回ってしまうことも増えている。2016年には認知症患者が起こした鉄道事故で、介護していた家族に賠償責任があるのかという問題について最高裁の判決があったが、家族に責任を課すのも酷だが鉄道会社に対策の責任を求めるのも負担が大きいという難しい問題だった。こうした事例は一時的に社会の注目を集めるものの、なかなか法律や制度などの社会的な仕組みを整備するところまで議論は深まらずに、いつの間にか問題は忘れられてしまっている。

## 3—— 求められる国民的な議論

2000年には、介護保険制度と同時に成年後見制度がスタートしたが、利用者数は伸び悩んでいる。成年後見制度で用意されている、後見、保佐、補助や任意後見といった様々な手段の中で、保佐や補助の利用が少ないことが一因だ。

後見は保護機能が強いものの、本人の行為に対する制限も強い。本人に判断能力が全く無いことを医学的に判定してもらうなど、利用のハードルが高い。政府は保佐や補助、任意後見の活用を進めている。しかし、保佐や補助の仕組みは、本人の同意が無しには極めて限定的な保護しかできず、使い勝手が良くない。

未成年が自由にできることには様々な制限があるが、それは判断能力が未熟な子どもを守るためだ。判断力の低下した高齢者に対しても、意思どおりにしないことが、本人の利益となり、保護することになることもある。

加齢による判断力への影響は個人差が非常に大きく一律には扱えないこともあり、高齢者の自己決定の尊重との兼ね合いは難しい問題だが、齢を重ねるうちに次第に判断力が低下して、ひとりでは身を守れなくなる恐れがあることを考えれば、自分の権利が制限されてもより強い保護が受けられるよう、後見と保佐の中間的な仕組みがあれば良いのと思う。

しかし、一筋縄ではいかない、この問題には様々な意見があるだろう。高齢者の高齢化で起こる様々な問題に、どのような仕組みを作って行くべきなのか、国民全体でもっと活発に議論を行っていく必要があるのではないだろうか。



# 「機微技術」をめぐる米中攻防戦

安全保障か経済か、厳しい選択を迫られる日本



やじま・やすひで

92年日本生命保険相互会社入社。  
95年ニッセイ基礎研究所。17年より現職。  
「非伝統的金融政策の経済分析」(共著)で  
第54回エコノミスト賞受賞。



なかむら・ようすけ

03年日本生命保険相互会社入社  
17年ニッセイ基礎研究所、18年より現職。

経済研究部 チーフエコノミスト 矢嶋 康次 yyajima@nli-research.co.jp

総合政策研究部 主任研究員 中村 洋介 y-nakamura@nli-research.co.jp

## 1—— 覇権争いでは決して折れない米国

米国と中国の覇権争いが続いている。とりわけ、知的財産等、ハイテク覇権に関しては、そう簡単には折り合えないだろう。中国に覇権は渡さない、対立も辞さないという強いスタンスは、議会等「米国指導者層の総意」と受け止めるべきだ。経済・産業だけでなく安全保障に直結しかねない先端技術、知的財産に関する事項は、とりわけ強硬なスタンスで臨むはずだ。

今後日本においても、米中ハイテク覇権争いのあおりを受けないか、という点に注目していく必要があるようだ。

## 2—— 厳しくなる米国の機微技術管理

米国の機微技術管理が厳しくなりつつある。機微技術とは、武器や軍事転用可能な技術のことを指す。米国が「技術を盗もうとしている」と警戒する中国を念頭に、安全保障にも影響するような最先端技術の流出を防ぐ対策を強化している。

2018年8月に成立した国防権限法\*に盛り込まれる形で、対米投資規制を強化する外国投資リスク審査近代化法(FIRRMA)と、輸出管理規制を強化する輸出管理改革法(ECRA)が成立した。FIRRMAを通じて、外国企業の対米投資を審査している対米外国投資委員会(CFIUS)の権限を強化した。例えば、従来は合併や買収のように対象企業を支配するものを審査対象としてきたが、FIRRMAによってその対象が拡大し、少額投資であっても米企業の重要技術等にアクセスが可能となる場合は審査対象になる。ま

た、ECRAでは、今まで輸出規制で対象となっていなかったAI等の新興・基盤技術の輸出管理を強化する、つまり米国政府の輸出許可が必要となる方向性が盛り込まれている。本稿執筆時点では、対象となる新興・基盤技術の特定に向け米国政府で検討作業が進められている。2018年11月には、新興技術の特定に関してパブリックコメントを実施、14の技術分野を示した上で、意見を募集した。そこで示された技術分野では、バイオテクノロジー、AI、ロボット技術等、足もと世界的に注目され、スタートアップ等がこぞって取り組んでいる先端技術分野が含まれている[図表]。まだ本格的な実用化や製品化に時間がかかる先端技術にも管理対象が拡大することになり、従来の「安全保障上の理由」「軍事転用への懸念」の解釈が拡大しつつあるように見受けられる。

## 3—— 日本にとっては、「米国との安全保障」か、「拡大する中国との経済取引」か、という難しい選択

米国の念頭にあるのは中国だが、今回の規制強化によって日本企業も影響を受けそうだ。

例えば、中国企業と合併企業を展開する日本企業が、米国企業へ少額出資をしようとした際に、米国から厳重な審査を受けられる可能性がある。

また、米国企業と米国内で先端技術に関する共同研究を行っている日本企業が、その研究成果を国外に持ち出す場合や、その成果を用いた製品を中国に輸出す

[図表] 米国が規制を強化しようとしている新興技術分野

資料: 米国 商務省産業安全保障局よりニッセイ基礎研究所作成

バイオテクノロジー
AI・機械学習技術
測位技術
マイクロプロセッサ技術
先端コンピューティング技術
データ分析技術
量子情報・量子センシング技術
輸送関連技術
付加製造技術(3Dプリンティング等)
ロボティクス
ブレインコンピューターインターフェース
極超音速
先端材料
先端セキュリティ技術

るような場合に、米国政府の許可が必要となる可能性がある。

日本は、米国と中国という2つの経済大国と経済面で相互に大きく依存し合っている。サプライチェーンは複雑に絡み合い、国境を越えたビジネスは当たり前だ。急速に進む技術革新を取り込めなければ死活問題になるだけに、AIや自動運転技術等の先端技術を持つ米国企業へのアクセスは重要だ。とは言え、巨大な中国市場を無視することは出来ない。今後確定する規制内容や、制度運用次第の面もあるが、日本企業にとってもその動向や影響については注視が必要な状況だ。

安全保障の面では、日本は米国とは切っても切れない関係にある。経済、ビジネス面では中国との結びつきが大きくなりつつある。中国に覇権を渡すまいとする米国の規制強化によって、今後日本は「踏み絵」を踏まされることになるのだろうか。米中の激しい争いが「漁夫の利」となるほど甘くは無さそうだ。

[\*] The National Defense Authorization Act 2019

# 都道府県別にみたホテルの稼働率予測

インバウンド拡大に伴う建設が進み、一部地域では供給過剰も



経済研究部 研究員 白波瀬 康雄

sirahase@nli-research.co.jp



しらはせ やすお  
12年日本生命保険相互会社入社。  
15年ニッセイ基礎研究所、17年4月より現職。

## 1 — はじめに

訪日外客数は2018年に3,000万人を突破した。今後も増加が見込まれ、宿泊需要の高まりが期待できる。一方、現在宿泊者の8割以上を占める国内旅行者は人口減少が下押しに効いてくる。そこで本稿では、国内旅行者・訪日外国人の宿泊施設の利用動向から2020年、2030年のホテルの客室稼働率を試算し、過不足状況を予測した\*1。

## 2 — 試算の概要・前提

試算の概要・前提を図表1に示した。需要サイドの訪日外客数は政府目標である2020年に4,000万人、2030年に6,000万人を想定している。国内旅行者の延べ宿泊者数は、性別・年齢別の将来推計人口と宿泊日数を基に算出した。

供給サイドの総客室数は、2017年から

固定した上で客室稼働率を算出した。その結果、稼働率が85%を超えた都道府県のホテルは客室数が不足しているとし、85%に収まるための必要な客室数(利用客室数÷85%＝総客室数)を求めた。加えて、2020年までのホテルのオープン計画(株式会社オータパブリケーションズによる調査)を加味した稼働率も一部都道府県について算出した。

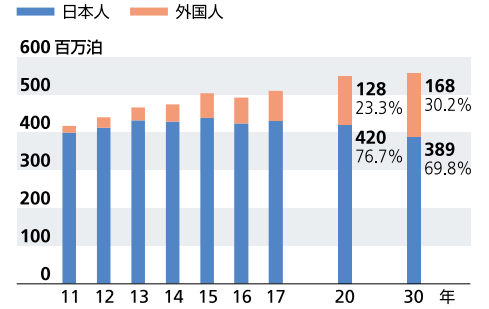
## 3 — 2020年、2030年の利用客室数と客室稼働率の予測

### 1 | 延べ宿泊者数の将来予測

延べ宿泊者数は、国内旅行者の減少分を訪日外国人の増加がカバーし、2017年と比べて2020年は7.6%、2030年は9.2%増加する[図表2]。訪日外国人が占める割合は2017年の15.6%から2020年は23.3%、2030年は30.2%まで高まる結果となった。

[図表2] 延べ宿泊者数の推移

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

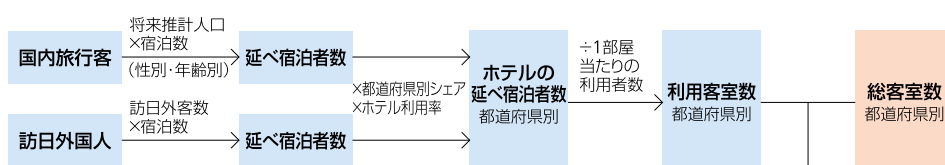


### 2 | 全国での予測

利用客室数は2030年にかけて増加基調が続く見通しである[図表3]。

客室数を2017年時点で固定した場合、稼働率は2020年に80%弱まで上昇するため、宿泊施設の不足感が高まるが、2020年までのホテルのオープン計画(13.8万室)を加味すると、2020年、2030年ともに2017年より稼働率が低くなった。全国で見ると、すでに訪日外客数6,000万人を超える規模を見越したホテル建設が計画されているといえる。

[図表1] 試算の概要・前提



### 試算の前提

項目	内容
訪日外国人	訪日外客数 政府目標を想定(2020年4,000万人、2030年6,000万人) 宿泊数 2020年は3.2泊、2030年は2.8泊を想定 都道府県別シェア 2020年は2017年の時点から固定。2030年は地方*のシェアが2017年の41%から45%に高まると想定(観光庁「宿泊旅行統計」) ホテル利用率 2017年の時点から将来も一定と仮定(観光庁「宿泊旅行統計」)。 1部屋当たりの利用者数 ホテル利用率は、ホテル、旅館、簡易宿舎などの宿泊施設全体の延べ宿泊者数のうち、ホテルが占める割合。
国内旅行者	将来推計人口 国立社会保障・人口研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を利用(性別・年齢別) 宿泊数 性別・年齢別にみた「観光・レクリエーション」、「出張・業務」を目的とした人口1人当たりの宿泊数(15-17年平均)が将来も一定と仮定(観光庁「旅行・観光消費動向調査」) 都道府県別シェア 2017年の時点から将来も一定と仮定(観光庁「宿泊旅行統計」) ホテル利用率 1部屋当たりの利用者数

\*地方は、三大都市圏(埼玉、東京、千葉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫)を除く39道県

[図表3] ホテルの利用客室数と客室稼働率の予測

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」、株式会社オータパブリケーションズ「週刊ホテルレストラン(2018年6月1日号、2018年12月7日号)」等を基に作成

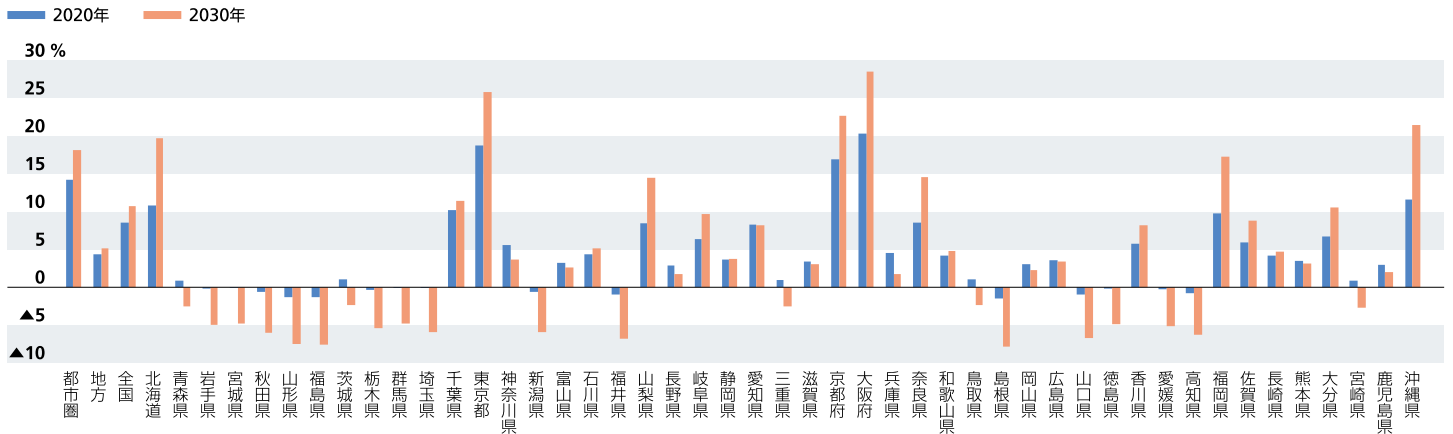
	2017	2020	2030
利用客室数(万室)	70.2	76.2	77.7
(2017=100)	(100.0)	(108.6)	(110.7)
国内旅行者(万室)	58.2	56.9	52.6
訪日外国人(万室)	12.1	19.4	25.2
客室稼働率(%)			
客室数(2017年)固定	73.2	79.5	81.1
客室数増加を加味		69.5	70.8

### 3 | 都道府県別での予測

都道府県別の状況をみると、まず利用客室数は、三大都市圏だけでなく地方でも2020年、2030年時点で増加しているが、国内旅行者の減少を訪日外国人の増加でカバーできない県も出てきている[図表4]。2020年には利用客室数が15県で、

[図表4] ホテルの利用客室数の増減率(2017年比)

資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」等を基に作成



2030年には20県で減少している。インバウンド需要の恩恵が十分に及んでいない中、国内旅行客の減少によって、観光需要の落ち込みが見込まれる。

次に、総客室数を2017年から固定した場合の客室稼働率を試算した[図表5]。

稼働率は2020年時点の大阪、2030年時点の東京、大阪、京都で100%を上回っており、現状の客室数では不足する状況にある。仮に稼働率の上限を85%とすると、2020年時点で東京は2.2万室、大阪は1.4万室、京都は0.3万室、福岡は0.1万室の客室数が必要となる[図表6]。すでに大阪は2.0万室、東京は3.0万室のホテルが2020年までにオープンする計画が見込まれており、2030年時点で必要となる客室数に匹敵している。オープン計画を加味すると東京、大阪の稼働率(2020年)は80%前後と高水準を維持しており、急増する需要に見合った計画といえる。2030年にかけても需給が逼迫した状況が続くそう。一方で、京都は2017年の客室数2.7万室に対して、41%増に相当する1.1万室のホテルが2020年までにオープンする計画となっており、供給過剰となる恐れがある。計画を加味した稼働率は67.9%と7割を割り込む水準まで大幅に低下している。ただ、京都市を訪れた訪日外国人の約3割は大阪府に宿泊<sup>\*2</sup>しており、需給が逼迫している大阪から宿泊客を取り込める余地がある。

また、奈良、島根はホテルオープン計画を加味すると稼働率が大幅に低下した。た

[図表5] ホテルの稼働率の推移

資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」等を基に作成

	稼働率(単位:%)			2017年の客室数 (単位:万室)
	2017	2020	2030	
都市圏	81.2	92.8	96.0	36.9
地方	68.2	71.2	71.7	59.0
全国	73.2	79.5	81.1	95.9
北海道	71.7	79.5	85.8	6.5
青森県	67.9	68.5	66.2	1.1
岩手県	63.2	63.1	60.1	1.3
宮城県	66.8	66.7	63.6	2.2
秋田県	64.1	63.7	60.2	0.7
山形県	64.8	64.0	60.0	0.9
福島県	60.1	59.3	55.6	2.1
茨城県	66.3	67.0	64.8	1.4
栃木県	68.0	67.8	64.3	1.5
群馬県	63.1	63.1	60.1	1.3
埼玉県	71.8	71.7	67.5	1.3
千葉県	78.0	85.9	86.9	4.1
東京都	83.9	99.6	105.5	12.5
神奈川県	79.2	83.7	82.1	3.6
新潟県	56.9	56.5	53.5	2.1
富山県	65.4	67.4	67.0	0.8
石川県	72.9	76.1	76.7	1.6
福井県	69.1	68.4	64.4	0.5
山梨県	63.5	68.8	72.6	0.9
長野県	56.7	58.3	57.7	2.8
岐阜県	65.8	70.0	72.1	0.8
静岡県	67.5	70.0	70.0	3.3
愛知県	78.3	84.8	84.7	4.0
三重県	62.7	63.3	61.1	1.7
滋賀県	66.2	68.5	68.3	0.8
京都府	81.7	95.5	100.2	2.7
大阪府	86.5	104.1	111.1	6.2
兵庫県	72.4	75.7	73.7	2.5
奈良県	69.1	75.0	79.2	0.4
和歌山県	64.0	66.7	67.1	0.7
鳥取県	70.5	71.2	68.8	0.5
島根県	74.2	73.1	68.4	0.6
岡山県	69.0	71.1	70.5	1.4
広島県	75.7	78.4	78.3	2.1
山口県	64.8	64.2	60.5	1.0
徳島県	66.9	66.8	63.6	0.5
香川県	69.3	73.3	75.0	0.7
愛媛県	71.6	71.4	67.9	0.9
高知県	66.8	66.3	62.6	0.6
福岡県	79.0	86.7	92.6	4.0
佐賀県	72.5	76.8	78.9	0.5
長崎県	69.2	72.1	72.5	1.6
熊本県	71.6	74.1	73.9	1.6
大分県	70.9	75.6	78.3	1.1
宮崎県	60.0	60.6	58.4	1.2
鹿児島県	65.4	67.3	66.7	1.8
沖縄県	76.9	85.8	93.4	3.5

だし、奈良はホテル・旅館の客室数が全国最下位の47位、島根は42位と宿泊施設が少なく、魅力的なホテルを建設することで宿泊需要を取り込む狙いがあるようだ。特に奈良は、奈良市を訪れた日に奈良県に宿泊する訪日外国人は7.9%に留まり、約7割は大阪府、約2割は京都府に宿泊している<sup>\*2</sup>。利用客室数の増加も見込まれる上[図表4]、受け入れ態勢が充実し他府県への流出に歯止めがかかれば稼働率が大幅に低下する事態には至らないと思われる。一方、島根は利用客室数の減少が見込まれ、受け入れ態勢を充実させるだけでは取り組みとして不十分だろう。地域一体となった観光客誘致への取り組みが求められる。

[\*1]詳しくは基礎研レポート「都道府県別にみた宿泊施設の稼働率予測(2019年2月18日)」を参照されたい。また、同レポートではホテルだけでなく、旅館、簡易宿所の稼働率も予測している。

[\*2]国土交通省近畿運輸局、関西観光本部、関西経済連合会「訪日外国人向けの関西統一交通パス「KANSAI ONE PASS」の利用実績等のデータ分析結果(2017年4~12月利用分の約13.4万枚分のデータ)」

[図表6] ホテルの必要客室数とオープン計画

注:必要客室数は、稼働率を85%に収めるために追加が必要となる客室数。資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」、株式会社オータパブリケーションズ「週刊ホテルレストラン(2018年6月1日号、2018年12月7日号)」等を基に作成

	必要客室数 (2017年対比)		ホテル オープン計画 (2018~2020)	稼働率		
	2020	2030		2017	2020	2030
北海道	—	0.1	0.9	71.7	70.2	75.8
千葉	0.0	0.1	0.5	78.0	76.0	76.8
東京	2.2	3.0	3.0	83.9	80.3	85.1
京都	0.3	0.5	1.1	81.7	67.9	71.3
大阪	1.4	1.9	2.0	86.5	78.5	83.8
福岡	0.1	0.4	0.5	79.0	77.6	83.0
沖縄	0.0	0.3	0.7	76.9	71.4	77.7
奈良	—	—	0.1	69.1	56.7	59.8
島根	—	—	0.1	74.2	63.7	59.5



## あなたの‘信用’、何点ですか？

中国12都市をモデルに進む「社会信用システム」とは？



保険研究部 准主任研究員 片山 ゆき

katayama@nli-research.co.jp



かたやま・ゆき

03年日本貿易振興機構北京事務所、  
知的財産権室(中国日本商会)などを経て  
05年ニッセイ基礎研究所。16年7月より現職。  
主な著書に「日本の年金制度—そこが知りたい39のポイント」(共著)。

## 1—— 国が12のモデル都市を発表、 目指す2020年までの全国導入

もし、社会で生きていく上で、自分に点数やランクがつけられているとしたら、どうだろう。中国政府は2020年までに、国民の社会秩序の向上を目指す「社会信用システム」の構築を目指している。アリババのゴマスコアなど商用の信用スコアとは別の、国による国民への信用格付けだ。信用ポイントが高い人はより便利な生活サービスを利用でき、ルールを守らない人には行動の制限を加えるという、国による信賞必罰の評価システムである。

2018年1月、中国政府は「社会信用システム」のモデル都市として、12の都市(潍坊市・威海市・栄成市・宿遷市・南京市・蘇州市・杭州市・温州市・アモイ市・義烏市・惠州市・成都市)を発表した。

国が主導するこの取組みは、2014年6月に国务院が発表した「社会信用システム構築の計画大綱(2014-2020年)」に端を発している。

## 2—— 献血で信用ポイント10点獲得？、 政府が考える品行方正な市民とは？

では、信用ポイントとは具体的にはどのようなものであろうか。各市で内容が異なるため、ここでは2018年11月に正式に運用が開始された山東省威海市を例に見てみたい。

まず、威海市の信用ポイントの名称は「海貝ポイント」である。海貝(貝)は、中国古代において貨幣として利用され、富と信用を表すものであり、威海市が海洋都市である点からも選出されたようである。

対象者は、満18歳以上の威海市民となる。個人を対象とした海貝ポイントは1,000点の持ち点からスタートする。ポイントは、その多寡に応じて6つにランク分けされる[図表1]。

なお、開始されて間もないこともあるが、2018年末時点で、威海市の満18歳以上の常住人口225万人のうち、A級以上がおおよそ90%を占めている。

海貝ポイントは、(1)政府や国からの表彰・奨励、(2)公共サービス、(3)法令順守、(4)社会責任の履行、(5)道徳・公益の分野が対象となっている。評価項目数は合計29分類3,411項目で、減点内容と加点内容で構成されている。

海貝ポイントは、ゴマスコアなどプラットフォームによる商用系スコアとは異なり、学歴や職歴、家族などの個人情報や評価のポイント付与の対象外となっている。市民の生活における品行向上や法令・社会秩序の順守など、民度を引き上げる点に

[図表1]信用ポイントの信用度・ランク・点数

出所：信用中国(山東威海)、威海市社会信用体系建設聯席會議辦公室公表資料より作成

信用度	ランク	点数
模範レベル	AAA	1,150点以上
優秀レベル	AA	1,050~1,149点
普通レベル	A	1,000~1,049点
信用可能レベル	B	950~999点
警告レベル	C	801~949点
不信用レベル	D	800点以下

より重きが置かれているからであろう。それゆえ、何をしたら具体的に何点加点、減点されるのかが公表されており、商用系スコアよりも分かりやすい仕組みとなっている。なお、自身の点数は、専用のアプリなどでいつでも確認が可能である。

まず、海貝ポイントの減点内容から見てみよう。例えば、減点の対象となる内容は、共産党の規律、政治規律、司法、納税など25分類3,242項目にわたり、全対象項目のうち95%を占めている[図表2]。本人が受けた行政処罰の内容や程度、ルール違反の状況によって減点の程度も異なる。

図表2の下表は、減点内容の一例として、

[図表2]減点内容とその一例

注：事業向けの内容については、処罰を受けた雇用主や担当となる責任者が減点の対象となる。  
出所：信用中国(山東威海)、威海市社会信用体系建設聯席會議辦公室公表資料より作成

減点内容			
分類	項目数	点数の範囲	減点
(1)党の規律・政治規律	4	▲90~▲30点	
(2)司法失信	5	▲300~▲100点	
(3)納税	39	▲80~▲40点	
(4)プロジェクト批准	10	▲60~▲20点	
(5)財政検査	56	▲60~▲20点	
(6)公共安全	255	▲70~▲30点	
(7)工商管理	45	▲70~▲30点	
(8)環境保護	43	▲70~▲20点	
(9)建設・不動産	264	▲70~▲20点	
(10)食品・医薬品の安全	158	▲70~▲30点	
(11)交通・運輸	111	▲60~▲20点	
(12)司法・公証	105	▲60~▲20点	
(13)文教・体育	302	▲60~▲20点	
(14)観光・宗教	71	▲60~▲20点	
(15)労働・社会保障	12	▲60~▲20点	
(16)国土資源	30	▲60~▲20点	
(17)生産時の安全措置	222	▲670~▲30点	
(18)衛生・計画出産	178	▲70~▲30点	
(19)農林水産漁業	832	▲60~▲20点	
(20)都市管理	236	▲60~▲20点	
(21)物価・牧畜	194	▲60~▲20点	
(22)個人情報(档案)	19	▲60~▲20点	
(23)公共サービス	40	▲30~▲10点	
(24)公積金返済の違約	3	▲30~▲10点	
(25)その他	8	▲200~▲30点	

減点内容の一例(2018年)

分類	項目	内容	減点
(6)公共安全	酒酔い運転(自動車)で処罰を受けた場合	6ヶ月の免許差し押さえ、且つ、1,000元以上2,000元以下の罰金 10日以下の拘留、且つ、1,000元以上2,000元以下の罰金、免許取り消し	▲50点 ▲70点
(23)公共サービス	医療費の支払いの遅れ	未納の医療費が5,000元以下で、退院後、支払いの遅れが90日間を超え、 180日以内の場合(遅延期間、未納金額の両方が該当しない場合、遅延期間を基準とする)	▲10点
		未納の医療費が5,001元~1万円以内で、退院後、 支払いの遅れが180日間を超え、360日以内の場合	▲20点
		未納の医療費が1万円を超え、退院後、支払いの遅れが360日間を超えている場合	▲30点

「公共安全」、「公共サービス」の一部を抜粋したものである。例えば、酒酔い運転で6ヶ月の免許差し押さえ、且つ、1,000元以上2,000元以下の罰金に処された者は、50点減点されることになる。また、中国では医療費の自己負担が重い点が社会問題ともなっているが、医療費の支払いの遅れも減点の対象となっている。未納の医療費が5,000元以下で、退院後、支払いの遅れが90日を超えると、10点減点となる。

一方、加点内容は(1)政府による表彰・奨励、(2)社会公益、(3)金融・住宅積立金の貸付、(4)企業名譽の4分類169項目である[図表3]。減点項目数(3,242項目)と比べると、加点項目数は遥かに少ない。

加点内容を見ると、国、省、県レベルまたは各政府部門が設けた「表彰・奨励」が142項目で最も多い。例えば、体育局は、オリンピックや世界選手権、アジア大会など国際的に重要な大会で上位8位以内であった選手とその監督に対しては60点加点するとしている。

また、「社会公益」分野では、年間の寄付額が10万元超～50万元以内であれば30点加点されることになる。献血であれば1回につき10点が加点される。

では、海貝ポイントが高い市民にはどのような特典があるのだろうか。

威海市は、海貝ポイントのレベルがAAA、AAの市民に対して、住宅ローン、文化・体育・観光、医療サービス、公共サービス、政務領域の5分類13項目の特典を設けている[図表4]。

例えば、AAAの市民は、住宅ローンの金利が通常の金利よりも5～10%低くなる。中国において住宅は結婚などを見据えた重要なツールであり、高額化しているため、金利の引き下げはインセンティブとして大きい。また、病院に入院する際、病状の程度などに基いて一定程度の入院費を予め支払うケースがあるが、AAAの市民はこのデポジットを5万元分まで免除される。急な入院で多額の現金をすぐに用意できない場合を考えると、生活における一つの安心材料となるであろう。ただし、運用後まだそれほど経っていないことや、そもそも社会秩序、品行やルール遵守を目的としていることから内容としてはそれほど充実していない。

このように、努力して信用を維持し、ポイントを積み重ねれば、お得なサービスを受けられることができる。減点の項目数が圧倒的に多く、加点の項目数は限定的である点から、点数をある程度維持するには、いかに減点されないか、いかに品行方正に生活するかが重要となってくる。

### 3—— 便利な生活、社会秩序の向上の影に潜む格差の助長や定着の恐れ

威海市のようなモデル都市、またそれ以外でもそれぞれ独自の社会信用システムを導入している。独自のノウハウを持たない都市は、アリババグループ傘下の芝麻信用管理有限公司(ゴマ信用)などから技術の提供を受けている。そもそも、ゴマスコアなどの仕組みはアリババグループが先行して社会に導入したものである。政府はその仕組みやノウハウを吸い上げて広く活用しているのに過ぎない。

中国では、今後、消費行動、社会活動、法律や社会のルールの順守などの日々の行動がスコア化され、信用ポイントとして可視化されることになる。更に、法の裁きに従わない場合は、移動や消費に制限をかける社会信用システムで管理される。

中国では歴史的に個人情報(共産党)が管理する制度(「人事档案制度」)がある。そのため、個人情報を国が管理することを受け入れやすい国民意識や、ネットが社会にあまりにも急速に浸透したことによって、個人情報に対する権利意識の醸成は置き去りにされたままの状態だ。政府は個人情報の保護を謳いながらも、「国家情報法」を施行し、いかなる個人、法人とも国の情報活動に協力する義務があるとされている。

信用ポイントの導入により、市民の行動が変化し、社会秩序の向上はある程度見込めるかもしれない。しかし、その一方で、中国が既に抱える所得格差、社会保障格差に加えて、本人の信用度による新たな格差—信用格差を生む可能性がある。信用ポイントは一生記録され続け、可視化されている。ゴマスコアのように、入学、結婚、就職・転職、住居の賃貸・購入などライフイベントでの活用が進めば、格差を助長し、定着させる恐れがある。スマホやネットで生活が便利になり、社会秩序が向上したからといって、単純には喜べない社会が待っているのだ。

[図表3] 加点内容とその一例

注: 加点内容の有効期間は評価対象となる行為が発生した日、または事象が終了した日から5年間である。  
出所: 信用中国(山東威海)、威海市社会信用体系建設聯席會議辦公室公表資料より作成

加点内容		
分類	項目数	点数の範囲
(1) 政府による表彰・奨励	142	2～150点
(2) 社会公益	7	1～60点
(3) 金融・住宅積立金の貸付	1	30点
(4) 企業の名譽	19	20～60点

加点内容の一例(2018年)

分類	項目数	内容	加点
社会公益	ボランティア	ボランティア参加20時間まで、1時間ごとに	+1点
		21時間から80時間まで、2時間ごとに	
		81時間から200時間まで、3時間ごとに	
		201時間から500時間まで、4時間ごとに	
寄付	0.5～1万元以内		+10点
		1万元超～10万元以内	+20点
		10万元超～50万元以内	+30点
		50万元超	+60点
献血	1回につき(最大10回まで)		+10点

[図表4] 海貝ポイントの高ランク者に対する特典例(一部を抜粋)

注: 対象者が「○」を付している場合、特典を受けることができる。  
出所: 信用中国(山東威海)、威海市社会信用体系建設聯席會議辦公室公表資料より作成

内容例(一部を抜粋)	対象者
<b>住宅ローン</b>	AAA AA
■申請条件の緩和、貸付額の引き上げ、金利の引き下げ。	○ ○
・申請条件のうち、積立金の連続12ヶ月納付を6ヶ月に緩和。	○ —
・貸付額を積立金残高の20倍から25倍までに引き上げる。	○ ○
・金利を5-10%引き下げ。	○ —
・金利を5%引き下げ。	— ○
<b>文化・体育・観光</b>	
■威海市内の観光地の入場料の割引。	○ ○
・最多8冊まで貸し出し可能。	○ —
■威海運動場、威海体育館、スポーツセンターのテニスコートなどの利用料金の割引。	○ ○
・2割引	○ —
・1割引	— ○
<b>医療サービス</b>	
■威海市内の観光地の入場料の割引。	○ ○
・聖水観(観光地)の入場料4割引。	○ ○
・東楮島(観光地)の入場料58元に引き下げ。	○ —
・東楮島(観光地)の入場料68元に引き下げ。	— ○
■公立病院の入院に際してのデポジット免除。	○ ○
・入院治療費5万元までのデポジット免除。	○ —
・入院治療費2万元までのデポジット免除。	— ○

## 2019・2020年度経済見通し



経済研究部 経済調査室長 齋藤 太郎  
tsaito@nli-research.co.jp

## 1—— 2018年の日本経済は一進一退

2018年10-12月期の実質GDPは、前期比0.5%（前期比年率1.9%）と2四半期ぶりのプラス成長となった。自然災害の影響で7-9月期に減少した民間消費、設備投資が揃って高い伸びとなったことがプラス成長の主因である。一方、外需寄与度は前期比▲0.3%と3四半期連続のマイナスとなった。輸出は前期比1.0%と2四半期ぶりに増加したが、自然災害に伴う供給制約の影響で前期比▲1.4%の落ち込みとなった7-9月期の後としては低い伸びにとどまる一方、輸入が前期比2.7%の高い伸びとなったためである。

2018年10-12月期は前期比年率1%程度とされる潜在成長率を上回る成長となったが、自然災害の影響で前期比年率▲2.4%の大幅マイナス成長となった7-9月期の落ち込みを取り戻すには至らなかった。景気は基調として弱い動きとなっている。

2018年の実質GDPは0.8%と7年連続のプラス成長となったが、2017年の1.9%からは大きく減速した。四半期ベースではマイナス成長とプラス成長を繰り返しており、日本経済は2018年を通して一進一退の推移が続いた。

## 2—— 停滞色を強める輸出

景気の牽引役となっていた輸出は、海外経済の減速を背景に停滞色を強めている。世界の貿易量は2017年中には実質GDPを上回る前年比4~5%程度の高い伸びとなっていた。しかし、2018年入り後は減速

傾向が続き、10-12月期には1%台へと伸びが急低下した[図表1]。

製造業PMI（IHS Markitの購買担当者指数）は2017年12月の54.4をピークに低下を続け、2019年2月には50.6となった。地域別には、米国が高水準を維持しているが、ユーロ圏、中国をはじめとした新興国の低下が顕著となっている。また、日本の輸出数量に対して先行性のあるOECD景気先行指数も2017年末頃をピークに緩やかな低下傾向が続いている。輸出を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、輸出の失速を起点として景気が後退局面入りするリスクは高まっている。

[図表1] 世界の実質GDPと貿易量の関係



## 3—— 世帯属性で異なる増税対策の効果

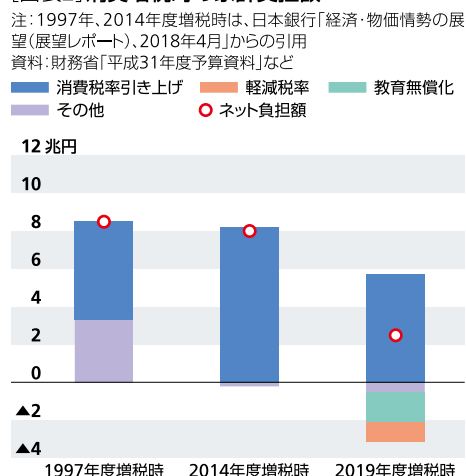
2019年10月には消費税率が8%から10%へと引き上げられるが、前回（2014年度：5%→8%）よりも税率の引き上げ幅が小さいこと、飲食料品（酒類と外食を除く）及び新聞に対する軽減税率、教育無償化、キャッシュレス決済時のポイント還元など多岐にわたる増税対策が予定され

ているため、景気への悪影響は前回よりも小さくなるだろう。

手厚い増税対策により、消費税率引き上げ時の家計負担額は1997年度、2014年度を大きく下回ることが見込まれる。日本銀行の試算によれば、1997年度の増税時には同時に所得減税の打ち切りや医療費の自己負担増が実施されたため、家計のネット負担額は8.5兆円と消費税率引き上げ分（5.2兆円）を上回るものとなった[図表2]。また、2014年度は各種給付措置、住宅ローン減税などが実施されたものの、年金保険料率の引き上げなどの負担増があったため、家計のネット負担額は8.0兆円と消費税率引き上げ分（8.2兆円）と同程度の大きさとなった。

これに対して、2019年度に予定されている消費税率引き上げ時には軽減税率の導入、教育無償化、キャッシュレス決済時のポイント還元、プレミアム商品券、年金生活者支援給付金などによって負担が大きく軽減される。当研究所の試算によれば、家計のネット負担額は2.5兆円（2020年度の対

[図表2] 消費増税時の家計負担額







せいとう・たろう  
 92年日本生命保険相互会社入社。  
 96年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。  
 12年から神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務。  
 優秀フォークスターに7回選出。

2018年度増加額)と消費税率引き上げによる負担増(5.7兆円)を大きく下回る。

ただし、世帯属性によって増税対策の影響が大きく異なることには注意が必要だ。ここで、「家計調査(総務省統計局)」を用いて、消費税率引き上げ、軽減税率、教育無償化(幼児教育+高等教育)の影響を試算すると、年齢階級別、年間収入別に大きな格差が生じることが確認された。

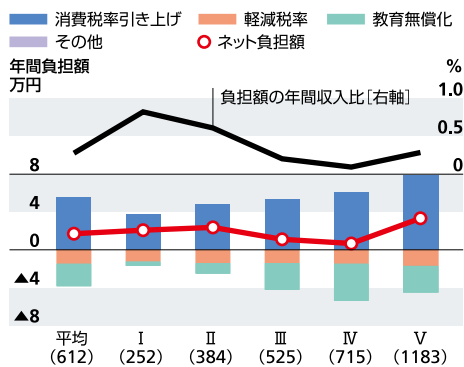
平均的な世帯では消費税率引き上げ(8%→10%)に伴う負担額が年間5.6万円、軽減税率による軽減額が▲1.4万円、教育無償化による軽減額が▲2.4万円、ネット負担額が1.7万円(可処分所得比0.3%)となる。

これを年齢階級別にみると、保育所、幼稚園の子どもがいる世帯が多い39歳以下では教育無償化による負担減が消費税率引き上げによる負担増を上回る一方、教育無償化の恩恵を受ける世帯が少ない50歳以上ではネットで負担増となる。60歳以上の世帯ではネット負担額の可処分所得比が1%近くになる。40~49歳では、消費税率引き上げによる負担額が軽減税率、教育無償化による負担軽減額でほぼ相殺される。

年間収入階級別には、全ての所得階級で負担増となるが、教育無償化の恩恵を大きく受ける高所得者層では消費税率引き上げによる負担増がかなりカバーされるのに対し、すでに段階的無償化が実施されている低所得者層では追加的な負担減が限定的となるため、消費増税時のネットの負担は相対的に大きくなる[図表3]。年間収入が最も低い第I分位(年間収入252万円)では、ネット負担額の年間収入

比が1%近くとなる。一般的に限界消費性向は高所得者層のほうが低いため、増税緩和策によるマクロ的な消費下支え効果は平均的な世帯で考えるよりも小さくなる可能性があるだろう。

[図表3] 年間収入別の増税と負担軽減策による影響  
 注:( )内は平均年間収入(万円)  
 資料:総務省統計局「家計調査(2018年)」



#### 4——実質GDP成長率の見通し

2018年10-12月期は2四半期ぶりのプラス成長となったが、2019年1-3月期は輸出の低迷を主因として再びマイナス成長となることが見込まれる。今回の予測では、海外経済は成長ペースが鈍化するものの緩やかな回復基調が維持されることを前提としているが、下振れリスクは高い。日本経済は依然として国内需要の自律的な回復力が弱いため、海外経済が一段と悪化した場合には、輸出の失速を起点として景気が後退局面入りするリスクが大きく高まるだろう。

一方、2019年10月に予定されている消費税率引き上げによる経済への影響は、大規模な増税対策を講じたこともあり、前回増税時(2014年4月)を大きく下回る公算が大きい。増税直後の2019年10-12月期

は前期比年率▲1.5%とマイナス成長となることが避けられないが、成長率のマイナス幅は前回増税時(2014年4-6月期の前期比年率▲7.2%)を大きく下回らるだろう。

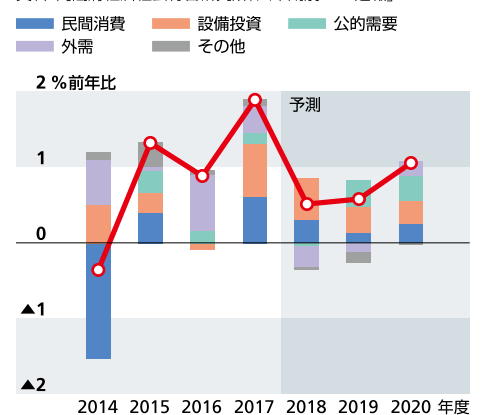
2020年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催・終了が景気振興の一因となりそうだ。消費増税対策には期限付きのものが含まれており、対策の効果一巡がオリンピック終了と重なることで、景気の落ち込みを増幅するリスクがある。特に、キャッシュレス決済時のポイント還元については、制度終了(2020年6月)前後に駆け込み需要と反動減が発生する可能性がある。

オリンピックが終了する2020年度前半まで景気は好調を維持することが見込まれる。しかし、オリンピック終了後の2020年度下期には押し上げ要因がなくなるため、景気の停滞色が強まることは避けられないだろう。

実質GDP成長率は2018年度が0.5%、2019年度が0.6%、2020年度が1.1%と予想する[図表4]。

[図表4] 実質GDP成長率の推移

資料:内閣府経済社会総合研究所「四半期別GDP速報」



# 不眠大国からの脱却

## 健康経営における睡眠の視点



総合政策研究部 研究員 清水 仁志  
h-shimizu@nli-research.co.jp



しみず・ひとし  
16年日本生命保険相互会社入社。  
17年ニッセイ基礎研究所(現職)。

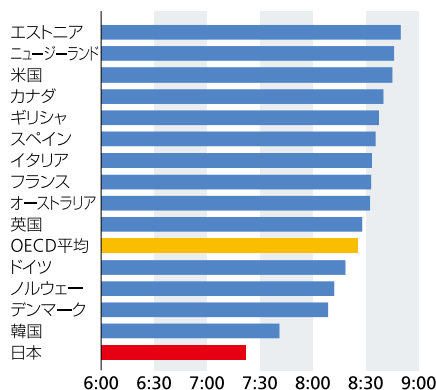
### 1—— 日本は不眠大国

日本は「不眠大国」と呼ばれることがある。平均睡眠時間はOECD加盟国の中で一番短く、近年においても睡眠時間の短縮は止まらない[図表]。厚生労働省「平成29年国民健康・栄養調査」によると、働く世代(20~59歳)の約3割が慢性的な睡眠不足に陥っている。

不眠は、生活習慣病や精神病など様々な病気の原因となることが指摘されている。世界保健機関(WHO)が2018年6月に公表した国際疾病分類の第11回改訂(ICD11)では、新たに「睡眠・覚醒障害」が新章として追加され、世界的に睡眠が重要視されている。しかし、日本人の睡眠に対する理解は決して進んでいるとは言えない。日本人は不眠であっても医療機関を受診せず、アルコール飲用により対処している割合が高いという調査もある。

[図表] 各国の睡眠時間の平均

資料:OECD「Gender data portal 2018」  
注:調査年は各国により異なる。対象年齢は多くの国で生産年齢



### 2—— 不眠に対する企業の取り組み

従業員の睡眠改善に取り組もうという企業の動きが広がりつつある。ある研究\*1では、従業員1人当たりのプレゼンティズム(出勤していても、体調不良やメ

ンタルヘルス不調などが原因で、パフォーマンスが低下している状態)による損失は年間約34万円に達し、そのうちの2番目に大きい要因が不眠であることが示された。企業は従業員の睡眠改善に取り組むことで生産性向上、不眠を原因とした病気の予防により業績向上を図る。

確かに、厚生労働省「平成27年国民健康・栄養調査」によると、働く世代における睡眠の妨げとなっている最大の原因は「仕事」であり、睡眠改善には企業の協力が必須であると言える。しかし、企業が従業員の睡眠改善に直接取り組むことは難しい。睡眠は完全に業務時間外のことであり、プライバシーの点から企業が管理することは容易ではない。さらには、理想的な睡眠は個人によって異なるため、禁煙などのようにこうしたほうがよいという明確な解が示しづらい。

そうした中、企業は、長時間労働の是正などの働き方改革を通じて、従業員の睡眠改善へ取り組もうと試みる。厚生労働省「平成29年版過労死等防止対策白書」によると、労働時間が長くなるほど睡眠時間の充足状況が悪化することから、長時間労働の是正は睡眠改善に一定の効果が見込めるだろう。しかしながら、組織一律の働き方改革による間接的な取り組みだけでは不十分だ。睡眠改善のためには、職場でのストレス軽減、通勤時間の短縮に向けた環境整備(在宅勤務の導入など)、業務量の平準化等、多岐にわたる取り組みが必要だ。また、育児や介護など従業員ごとによって生活環境が異なるため、よりきめ細やかな対応が必要となる。一律にここまで労働時間を減らせばよいという基準はない。

### 3—— 健康経営としての不眠対策

健康経営\*2の一環として、直接、睡眠改善を目標に取り組み企業が増え始めている。例えば、ウエディング事業を展開するCRAZYは、2018年10月10日から、社員の睡眠に応じて報酬を支払う「睡眠報酬制度」を導入した。スマホアプリで睡眠時間を測定し、1週間で6時間以上の睡眠を5日以上確保した場合にインセンティブを与えるというものだ。

こうした取り組みを可能にするのが技術革新だ。IoTデバイスや解析ソフトの進歩により、従業員ごとに健康状態、睡眠時間・質の測定等が出来るようになってきた。2018年4月には、繊維大手の帝人が企業向けに睡眠向上のためのサービス提供を始めた。アンケートとウェアラブル端末、スマホアプリを活用することで、従業員それぞれが抱えている睡眠の課題に応じた独自の解決策を示すことが出来る。

不眠対策については、従来の労働時間の短縮や、啓蒙活動等によるアプローチだけでなく、今後は従業員ごとにデータに基づく一歩踏み込んだ取り組みも、技術的には可能になっていくだろう。ただ、従業員の健康維持が目的とは言え、価値観、プライバシーの領域にどこまで関与すべきなのかという課題はさらに大きくなりそうだ。睡眠改善に向けた取り組みは、会社と従業員の信頼関係が問われる。

不眠大国という汚名の返上を果たせるだろうか、企業の試行錯誤、創意工夫に期待したい。

[\*1] Nagata T, Mori K, Ohtani M, Nagata M, Kajiki S, Fujino Y, Matsuda S, Loeppe R.Total Hsealth-Related Costs Due to Absenteeism, Presenteeism, and Medical and Pharmaceutical Expenses in Japanese Employers.J Occup Environ Med. 2018 May;60(5):e273-e280

[\*2] 「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標

## ドル円相場の膠着はまだ続く？

**3** 月に入り、ドル円はほぼ111円台での膠着した推移を続けている。主に米中通商交渉進展観測に伴うリスクオンの円売りが円安材料となった一方で、米利上げ休止観測がドルの上値を抑えている。

ドル円の動きは米金融政策への見方とリスクオン・オフでほぼ説明できるが、今後も基本的に膠着状況が続きそうだ。FRBは3月FOMCで改めて利上げを当面見合わせて様子見する姿勢を示すとみられ、利上げ観測も利下げ観測も台頭しづらい状況が続くだろう。一方、リスクオン・オフに関しては、懸案の米中交渉が4月以降に合意に向くと期待され、リスクオンの円売り発生が見込まれる。ただし、米中交渉に目処が付けば、次は日本とEUが米国の標的にされることになる。米政権による強硬姿勢が警戒され、一方的なリスクオンにはなりづらい。従って、しばらくドル円の上昇はかなり限定的に留まり、3か月後の水準は112円前後と予想する。ドル円に明確な方向性が出るには、米金融政策への見方が利上げか利下げに大きく傾く必要があるだろう。

ユーロ円は、3月上旬のECB理事会で金融引き締めに慎重な姿勢が示されたことでややユーロ安に振れた後、英EU離脱延期観測から持ち直し、足元は126円台で推移している。今後、英EU離脱延期によって合意なき離脱の可能性が低下すると見込まれること、米中の合意が期待されることはユーロ円の上昇圧力になる。ただし、ECBのマイナス金利縮小が遠のくなか、5月の欧州議会選や米欧・日米通商協議への警戒がユーロ円の下落に働く。3か月後はほぼ横ばいの126円前後と見ている。

長期金利は、米金利の低迷や良好な国債需給を受けて低下し、足元では▲0.0%台半ばに差し掛かっている。今後は、(国債価格の)高値警戒感や米中合意に伴う安全資産需要の後退によってやや上昇すると見ているが、米利上げ観測の低迷、日銀追加緩和への思惑などから上昇余地は限られる。3か月後の水準は0.0%付近と予想している。



シニアエコノミスト 上野 剛志

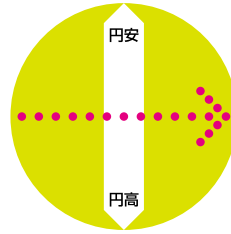
うえの つよし | tueno@nli-research.co.jp

1998年日本生命保険相互会社入社、  
2001年同財務審査部配属、  
2007年日本経済研究センターへ派遣、  
2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、  
2009年ニッセイ基礎研究所(現職)。

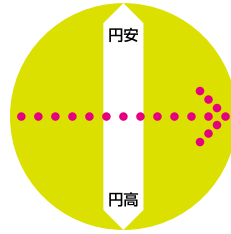


# Market Karte

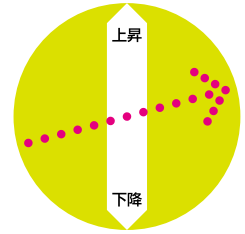
April 2019



ドル円・3か月後の見通し

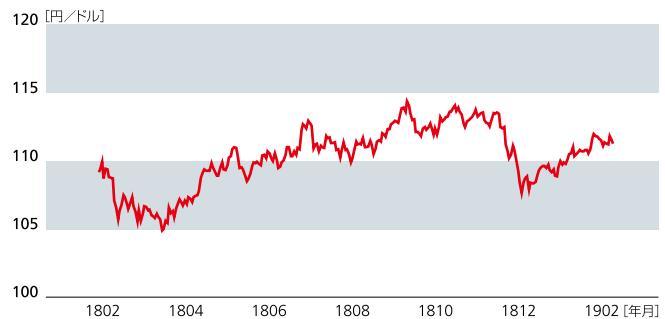


ユーロ円・3か月後の見通し

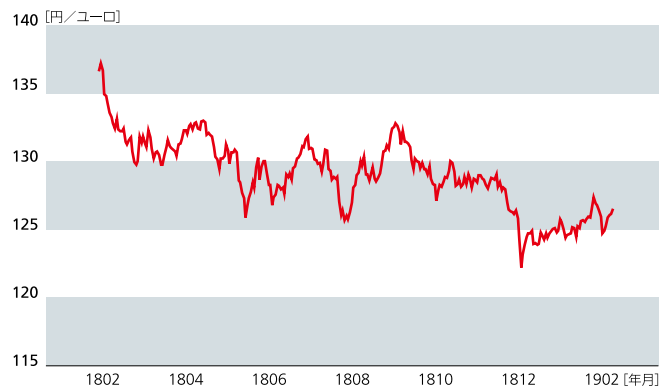


長期金利・3か月後の見通し

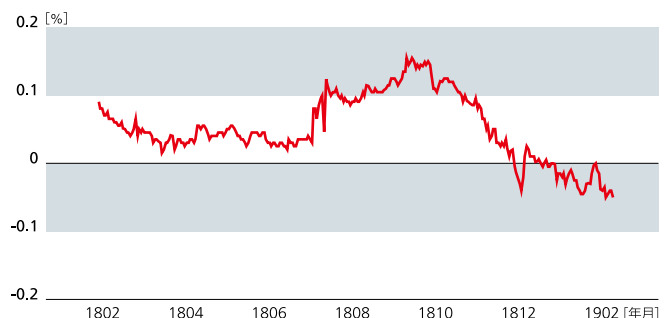
ドル円為替レートの推移 [直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移 [直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移 [直近1年] 資料:日本証券業協会





**レポートアクセスランキング**

- 1 都道府県別にみた宿泊施設の稼働率予測**  
～インバウンド拡大に伴うホテル建設が進み、一部地域では供給過剰も～  
白波瀬 康雄 [基礎研レポート | 2019/2/18号]
- 2 働く女性のメンタルヘルス**  
～何より経済・体力・時間の余裕のなさが悩みやストレスを増やす。若いと独身、40代以上は既婚者で悩みは多い？  
久我 尚子 [基礎研レポート | 2019/2/20号]
- 3 平成における消費者の変容 (1)**  
～変わる家族の形と消費～コンパクト化する家族と消費、家族のモデル「標準世帯」の今  
久我 尚子 [基礎研レポート | 2019/3/4号]
- 4 住宅資産を老後資金に**  
～転居せずに老後資金の不足を補う新たな方法を考える  
高岡 和佳子 [基礎研レポート | 2019/2/12号]
- 5 東京都心部Aクラスビルのオフィス市況見通し(2019年)**  
吉田 資 [不動産投資レポート | 2019/2/15号]

**コラムアクセスランキング**

- 1 宝くじを買い続けたらどうなるか?**  
～何年買い続けたら、累積の1等当せん確率は99%を超える?  
篠原 拓也 [研究員の眼 | 2019/3/11号]
- 2 宝くじを全部買ったら儲かるか?**  
～実際にアメリカで起きた出来事を見てみると…  
篠原 拓也 [基礎研REPORT-ColumnⅢ | 2019/3/7号]
- 3 不眠大国からの脱却**  
～健康経営における睡眠の視点  
清水 仁志 [研究員の眼 | 2019/2/19号]
- 4 高齢者の高齢化という問題**  
～求められる国民的な議論～  
樋 浩一 [エコノミストの眼 | 2019/2/28号]
- 5 昨年上場したソフトバンク株、J-REITとの共通点、相違点**  
～皆さんはどちらの証券に投資しますか?～  
岩佐 浩人 [研究員の眼 | 2019/2/28号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に基づくランキングです。《アクセス集計期間19/2/18～19/3/17》

[www.nli-research.co.jp](http://www.nli-research.co.jp)



変わる時代の確かな視点

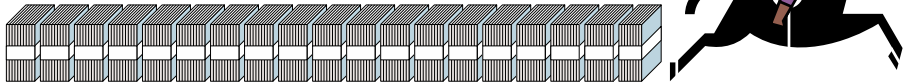


表紙の眼  
・  
**ヴィーナスの誕生**  
サンドロ・ボッティチエリ  
制作年：1483年頃  
所蔵：ウフィツィ美術館  
From Wikimedia Commons

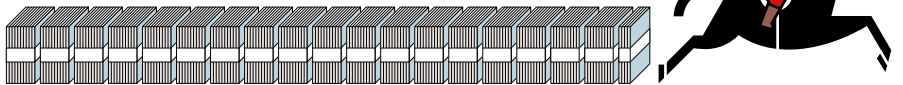
**競馬歴代獲得賞金ランキング** [4月24日は日本ダービー記念日]

Source : 日本中央競馬会 Design : infogram©

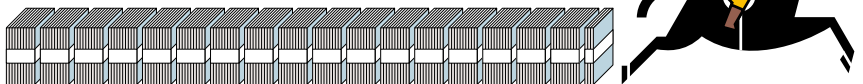
**1位◎キタサンブラック：18億7684万円**



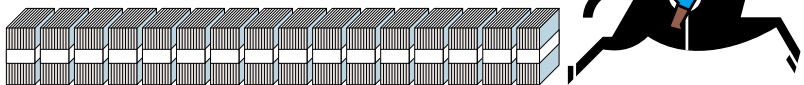
**2位◎テイムオペラオー：18億3518万円**



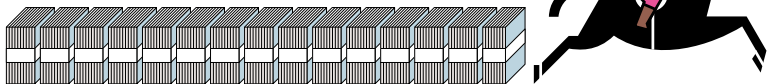
**3位◎ジェントイルドンナ：17億2603万円** [海外含む]



**4位◎オルフェヴル：15億7621万円** [海外含む]



**5位◎ブエナビスタ：14億7886万円** [海外含む]



**6位◎ディーピンパクト：14億5455万円**

